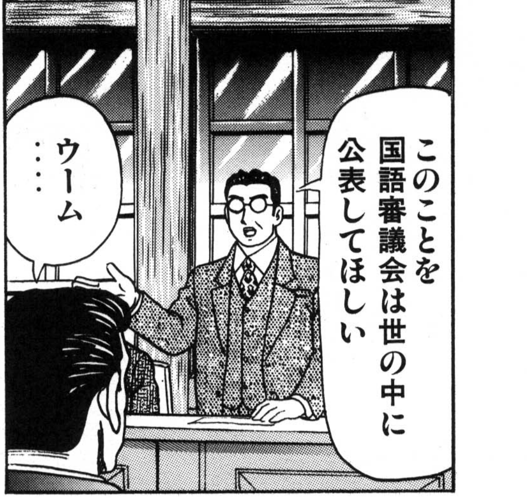
このことを
国語審議会は世の中に
公表してほしい
ウーム
‥‥

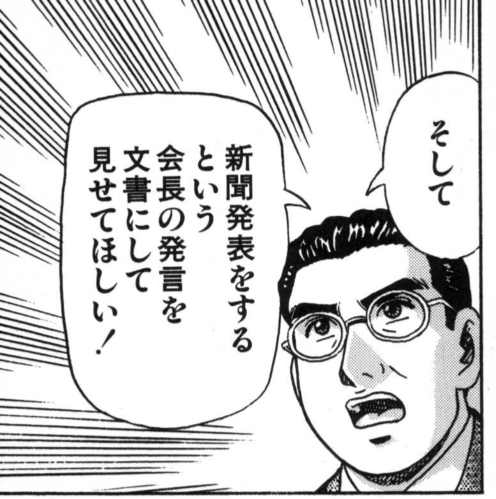
そして
新聞発表をする
という
会長の発言を
文書にして
見せてほしい！

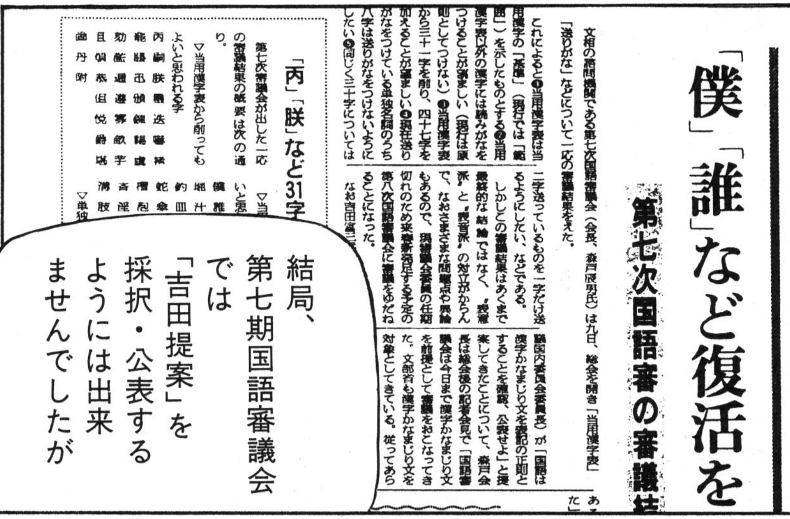
「僕」「誰」など復活を

第七次国語審の審議結

文相の諮問機関である第七次国語審議会（会長、森戸辰男氏）は九日、総会を開き「当用漢字表」「送りがな」などについて一応の審議結果をえた。

これによると①当用漢字表は当用漢字の「基準」（現行では「範囲」）を示したものとする②当用漢字表以外の漢字には読みがなをつけることが望ましい（現行は原則としてつけない）③当用漢字表から三十一字を削り、四十七字を加えることが望ましい④現在送りがなをつけている単独名詞のうち八字は送りがなをつけないようにしたい⑤同じく三十字については二字送っているものを一字だけ送るようにしたい、などである。

しかしこの審議結果はあくまで最終的な結論ではなく、"表意派"と"表音派"の対立がからんで、なおさまざまな問題点や異論もあるので、現審議会委員の任期切れのため来春新発足する予定の第八次国語審議会に審議をゆだねることになった。

なお吉田富三

議国内委員会委員長）が「国語は漢字かなまじり文を表記の正則とすることを確認、公表せよ」と提案してきたことについて、森戸会長は総会後の記者会見で「国語審議会は今日まで漢字かなまじり文を前提として審議をおこなってきた。文部省も漢字かなまじり文を対象としてきている。従ってあら

あ

た」

「丙」「朕」など31字

第七次審議会が出した一応の審議結果の概要は次の通り。

▽当用漢字表から削ってもよいと思われる字

丙 [illegible] 朕 [illegible]

[illegible]

劾 [illegible]

且 [illegible] 但 悦 [illegible]

[illegible] 丹 附

▽当

いと思

[illegible] 雄

堀 汁

釣 皿

蛇 傘

[illegible] 泡

[illegible]

[illegible] 肢

▽単独

結局、
第七期国語審議会
では
「吉田提案」を
採択・公表する
ようには出来
ませんでしたが

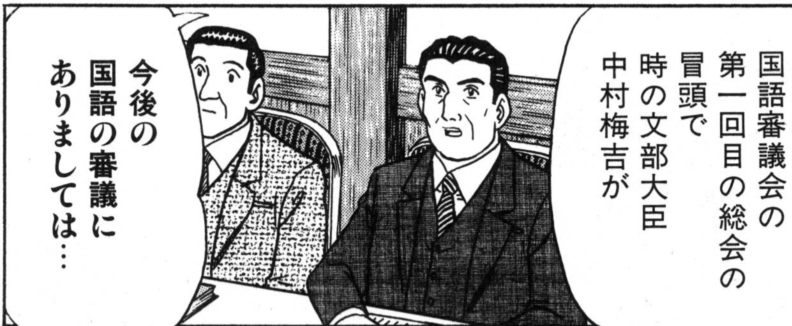
次の第八期
国語審議会の
第一回目の総会の
冒頭で
時の文部大臣
中村梅吉が
今後の
国語の審議に
ありましては…